組合員各位

三重県農業共済組合 組合長理事 河上 敢二

事業規程第38条第2項の規定に基づき、農作物共済(水稲品質方式)に係る令和5年産の 1キログラム当たり生産金額を下記のとおり公告いたします。

記

1. 主食用米(以下の2から4までに掲げる米以外の米をいう。以下同じ。)

銘柄	1等	2等	3等
コシヒカリ	208 円	203 円	187 円
キヌヒカリ	196 円	191 円	175 円
あきたこまち	195 円	190 円	174 円
ヒノヒカリ	176 円	171 円	155 円
きぬむすめ	202 円	197 円	181 円
ひとめぼれ	189 円	184 円	168 円
ミルキークイーン	212 円	207 円	191 円
その他	164 円	159 円	143 円

2. 加工用米 1等 135円 2等 130円 3等 114円

3. 飼料用米及びバイオ燃料用米 33円

4. 米粉用米 73円

- 5. 1の主食用米又は2の加工用米の等級以外の米
- (1) 1の等級以外の主食用米(規格外米を含む。以下「等外」という。)

$$A \times \frac{C}{B}$$

A: 当該銘柄の直近年産における等外の価格

B: 当該銘柄のAと同一年産における1等の価格

C:1の銘柄ごとの1等の価格のうち、当該銘柄と同じ銘柄(同じ銘柄がない場合には「その他」)の価格

(2) 2の等級以外の加工用米 (加工用の規格外米を含む。以下「加工用等外」という。) 当該加工用等外の取引価格